コロナ禍および物価高騰等に係る







医療機関等・社会福祉施設等への支援

▶ 医療機関等の経営基盤を支えることにより、3年を超えるコロナ禍を乗り越える

【提案・要望先】内閣府・厚生労働省

1. 提案·要望内容。

<u>コロナ禍および物価高騰等に係る報酬改定等の対策</u>

○ 令和6年度の診療報酬等公的価格の改定における物価高騰等の影響の適切な反映

2. 提案・要望の理由

- 医療機関・社会福祉施設等は、診療報酬、介護報酬、自立支援給付費、教育・保育給付費、子ども・子育て支援交付金、措置費で運営されているが、3年超に及ぶコロナ禍で感染対策に係る経費の増嵩や利用控えに伴う減収もみられ、利用者負担への転嫁が困難なことから、運営状況に打撃を受けており、サービスの低下や職員処遇への悪影響も懸念される。
- 地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となる ことや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。
- 質の高いサービス提供を維持するためには、<u>全国一律の継続性のある支援の仕組みが必要</u>である。

(本県の取組状況と課題)

(1) 本県における医療機関等への支援の取組

事業	予算額(千円)	対象事業者数
介護サービス事業所に対する原油価格・物価高騰対策事業	124,568	2,303
障害福祉サービス事業所に対する原油価格・物価高騰対策事業	50,368	1,002
認可外保育施設に対する原油価格・物価高騰対策事業	2,077	115
児童養護施設等緊急支援事業	3,228	67
一般公衆浴場燃料費高騰対策事業	4,248	9
保育所等・放課後児童クラブ物価高騰対策事業	33,103	338
原油価格·物価高騰対策事業(医療機関等)	751,660	2,759
原油価格·物価高騰対策事業(薬局)	67,132	656

- 令和4年度においては、地方創生臨時交付金を活用し、支援を実施したところ。
- 多数の事業者を対象とするため、支援の実施にかかる事務が大きな負担となっている。また、支援金申請事務自体が負担であるとの事業者の声があった。
- 県内病院における令和2年度と4年度の光熱費を調査したところ、増加額は1病床 当たり平均120,203円となり、病院経営に深刻な影響を与えていることが明らかと なっている。



担当		
健康医療福祉部健康福祉政策課	健康医療福祉部医療政策課	
TEL 077-528-3521	TEL 077-528-3625	
健康医療福祉部医療福祉推進課	健康医療福祉部障害福祉課	
TEL 077-528-3520	TEL 077-528-3641	
健康医療福祉部生活衛生課	健康医療福祉部子ども・青少年局	
TEL 077-528-3641	TEL 077-528-3550	
病院事業庁経営管理課 TEL 077-582-5299		